



羽島市教育支援センター

こだま

個別対応教室



適応指導教室「こだま」の運営について

1 運営の基本方針

不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象に、個人活動（小集団活動を含む）を通して個に応じた段階的な相談活動を行い、社会的自立、学校復帰に向けた支援の場とする。

- 基本的な生活習慣の改善と確立への支援を行う。
- 人間関係づくり(集団生活への適応、社会性や協調性)への支援を行う。
- 自主性を尊重した活動により達成感をもたせ、自己肯定感を育む支援を行う。
- 学習の場の保障をする。
- 児童生徒、保護者の相談業務を行う。



2 活動内容と活動日

(1)活動の内容

基本的に1人と相談員で活動します。オンラインで自宅からも可能です。常に職員が支援できる体制を整えています。

【内容】制作活動、ロールプレイゲーム、ソーシャルスキルトレーニングゲーム、会話、学習、オンラインでの学習、体ほぐし運動、相談等

※ 体ほぐし運動は、遊びを通した軽い全身運動を行います。



(2)活動日

	月	火	水	木	金
Aタイム 09:45～10:30	支援会議	個別①	個別①	個別①	個別①
Bタイム 10:45～11:30		個別②	個別②	個別②	個別②
Cタイム 13:00～13:30	保護者 相談日	個別③	個別③	個別③	個別③
Dタイム 13:45～14:15		個別④	個別④	個別④	個別④
E タイム 14:30～15:00		個別⑤	個別⑤	個別⑤	個別⑤

※個別対応には、相談体験活動も含みます。

※木曜日の個別①、②の枠は市民会館2階体育施設の利用が可能です。

<通級までの過程>

- ① 通級を希望する児童生徒は、5回程度の体験をする。
- ② 体験後に学校ケース会（こだま通室の相談会）を開き、学校関係者、教育支援センター職員、教育相談員と（必要に応じて在籍校のスクールカウンセラー）が通級について相談する。
- ③ 通級が適当であると認めた場合、学校から保護者に通級申請書を渡す。
- ④ 保護者は通級申請書を学校長へ提出する。学校長は、通級申請書を支援センターへ提出する。
- ⑤ 教育支援センターは通級許可書を発行する。通級許可書は、学校長から家庭へ通知する。

<通級対象児童生徒>

- ① 羽島市内在住もしくは羽島市立小中学校在籍の児童生徒
- ② 本人と保護者が通級を希望する児童生徒
- ③ 通級に関わる相談会で適応指導教室に通級した方が望ましいと判断され、在籍校長が「通級が必要である」と判断した児童生徒
- ④ 心理的・情緒的原因により、不登校および不登校傾向にある児童生徒
※ただし、医療機関やカウンセリング機関の打診により、精神的な疾患が認められる、または傾向の見られる児童生徒は、要相談。

<通級への約束事>

- 活動する内容や、通室する日時については、保護者、職員と相談したうえで決定すること。
- 通室後の活動場所の移動、在籍学校への登校などは保護者の責任で行うこと。
- 服装は制服でなくてもよいが、人に出会うことを考えた身なりで通室すること。
- 活動中に体調が悪くなった場合は、すぐに職員に知らせること。
- 通級ができなくなった場合は、保護者から適応指導教室こだまに連絡をし、欠席する旨を伝えること

<活動への約束事>

- 個別教室に参加する場合は、自分で活動する内容を決め、必要な道具を持参すること。活動する内容が決められない場合は、職員と相談し決めること。
- すべての活動において、ルールを理解し、正しく活動を行うこと。
- 創作活動や体験活動を実施する場合、経費は自己負担とする。

<連絡先>

こだま教室 羽島市福寿町浅平3丁目106

Tel 070-8802-2636 (9:30~15:30)

e-mail kodama2636kodama@gmail.com

羽島市教育支援センター Tel 058-393-4616

e-mail shien@hashima-gifu.ed.jp

HP <http://www.hashima-gifu.ed.jp/~shien/kodamapage/index.htm>